

平成29年度 会派調査研究報告書

(視察先1か所につき1枚)

会派名	葎 真 ク ラ ブ
出席者	宮川文憲 高添秀明 一木長博 田原一孝 内藤正之 浅川裕康
事業名	伊那市移住・定住促進プログラム
事業区分	①研究研修 ②調査

1. 葎崎市での課題と研修・調査の目的

本市においても、人口減少、若者の市外への流出は他の例に漏れず喫緊の課題となっている。自然減、社会減の下降線をいかに緩やかにするか、転出超過の現状を打破あるいは少しでも緩和するための方策を見出していかなければならない。本市が取組む事業の参考に、あるいは新規事業として提言できるかを含めて、他の自治体の取組を参考にしたい。

2. 実施概要

実施日時	平成30年1月18日(木) 13:30 ~ 15:00
視察先	長野県伊那市
担当部局	企画部地域創造課

報告内容

視察対象事業は、「伊那市移住・定住促進プログラム」である。策定は平成25年10月であり、計画期間は、前期が平成26年度から平成30年度までされており、前期実績を調査研究するにあたり、格好の時期であった。同事業の目標は、自然動態にあっては、現状の約1.60から2.00(平成45年)へと上昇させることを、そして社会動態にあっては、年間120人の増加を見込んでいるとのことであった。

施策の概要としては、①情報発信、②移住体験・移住準備、③受入れ体制というフローの中で、各種個別事業が実施される。①②に関しては、移住セミナーや移住相談など、多くの自治体で実施されている事業とそれほど遜色はない。注目されるのは③の個別事業である「田舎暮らしモデル地域事業」であった。

どのような事業か。まず伊那市内のある地域をモデル地域として指定を行う。指定された地域内への移住者に限り、各種支援を受けられるというものとなっている。例えば、行政は、集落支援員や地域おこし協力隊を配置し、空き家の利活用及び魅力の発信に努めるとともに、住宅新築等補助金、定住助成金、通勤助成金などといった各種財政支援を実施する。そして、民間事業者は、移住者の要望を聞きながら、家族構成に応じた「田舎暮らしモデルハウス」を当該モデル地域内に提供する。そして当該モデル地域の住民は、土地の斡旋や、地域で暮らししていく上での助言や指導を行うといった内容である。一般的な移住・定住施策は、移住者や定住者といった「人」に対して行われるが、本事業は、モデル地域という「場所」に対して行われるという点に特色が認められるものであった。事業の効果はどうであったか。移住相談は、平成26年度に226件、平成27年度に246件、平成28年度に362件と確実に上昇している。また、実際の移住者数は、平成26年度に61名、平成27年度に85名、平成28年度に82名となっており、一定の上昇効果が認められた。

しかしながら、計画期間としては後期が残されており、また、自然動態、社会動態にあっては、いまだ目標数値への達成に届いておらず、今後も改善しながら継続していくとのことであった。

1. 運営状況

視察研修は、伊那市議会事務局次長の進行のもと開会し、伊那市議会議長および当会派会長から挨拶をいただいた上で、担当課である伊那市企画部地域創造課の課長及び同課人口増推進係長ならびに当該事業の集落支援員として伊那市から委嘱された日本行政書士会連合会空き家対策推進委員の3名から「伊那市移住・定住促進プログラムによる若者が集うまちづくりについて」をテーマに事業の説明をいただいた。

事業全体の概要、そしてメイン事業である「田舎暮らしモデル地域事業」について詳細かつ丁寧な説明をいただいた。

質疑にあたっては、事業内容の補足、メイン事業の効果及び実績、本事業の財政面、そして当面の課題など、数多くの質問がなされ、担当課から率直かつ明朗な回答をいただいた。当会派から謝辞を述べ、閉会となった。

2. 考察（これらの取り組みを韮崎市にどう活かせるか）

伊那市の取組は、モデル地域という場所を設定し、その場所へ移住あるいは定住する人々に対して財源や人材の投資を行うというものである。場所の指定を行うことによって、行政としては支援の範囲が明確になり、受入れる側の住民としても土地の斡旋や暮らしの助言など支援が明確になるというメリットがある。本市の場合は、そのような場所の設定はなく、本市内への移住・定住であれば、支援をするというものである。直ちに本市において本事業を取り入れるということは困難であるが、現在の本市事業の中においても、支援の明確化という点においては十分に参考になる事業であったと考える。今後は、この支援の明確化が取り入れられるよう本市執行部へ情報提供など働きかけをしていきたい。

感想（まとめ）
・ 市政に活かせること

